

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書（記入例）

◎記載上の注意

- この届出書は、異動の発生した月の翌月の10日までに速やかに提出してください。
- 個人番号、法人番号を記入してください。なお給与支払者が個人事業主の場合、マイナンバーカード(個人番号カード)又は通知カード等、番号が確認できる書類及び身元確認書類(顔写真付であれば1点、無ければ2点以上)を添付してください。なお、通知カードは記載されている氏名・住所等が住民票に記載されている事項と一致しているときのみ番号確認書類として利用できます。
- 「異動の事由」は該当する番号を左の枠内に記入してください。
- 「異動後の未徴収税額の徴収方法」は、必ず該当する番号を左の枠内に記入してください。
- 「特別徴収継続」の場合は必ず新しい勤務先へ確認の上、「新勤務先」の「所在地」「名称」などを記入してください。
- 「一括徴収」の場合は、該当する理由の番号を左の枠内に記入し、該当する項目も記入してください。「徴収予定月日」欄には、一括徴収の対象となる給与又は退職手当などの支給月日を記入してください。
- 提出される際は、控用にコピーを取ってください。

※非課税の方も異動届は必要です。

※退職後の残りの税額は、可能な限り『一括徴収』で、お願いします。

(例1) 退職し、一括徴収した場合

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書		年度	
		1. 現年	2. 新年度 3. 両年度
小樽市長殿 令和5年10月28日提出	所在地 〒047-0024 小樽市花園2丁目12番1号	特別徴収義務者 指定番号 1234567	
フリガナ 氏名 氏名又は名称	特別徴収者 フリガナ 株式会社 花園商事	担連 所属 氏名 鈴木	
個人番号 又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4	電話 32-4111 内線 (242)	
フリガナ 氏名 生年月日 個人番号 受給者番号 1月1日 現在の住所 異動後の 住所	フリガナ 氏名 生年月日 個人番号 受給者番号 1月1日 現在の住所 異動後の 住所	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 88,500 円	(イ) 徴収済額 (ア) - (ウ) 6 月から 10 月まで 32,500 円
		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 11 月から 5 月まで 56,000 円	異 動 異 動 の 事 由 異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
		令和5年 10 月 30 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 (事由・理由)
			2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
1. 特別徴収継続の場合	特別徴収義務者 指定番号 所在地 フリガナ 氏名又は名称	新規 <input type="checkbox"/> 法人番号 <input type="checkbox"/>	新しい勤務先へは、月割額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
2. 一括徴収の場合	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和5年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 10 月 25 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 56,000 円
3. 普通徴収の場合	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和5年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村 記入欄 A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z	左記の一括徴収した税額は、 10 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。

第十八号様式 (用紙日本産業規格A4) (第十條関係)

(例2) 転勤し、特別徴収を継続する場合

給与支払報告 特別徴収		に係る給与所得者異動届出書		年度	1. 現年	2. 新年度	3. 両年度
小樽市長殿	所在地 〒047-0024 小樽市花園2丁目12番1号	特別徴収義務者 指定番号	1234567				
令和5年9月29日提出	フリガナ 氏名又は名称 株式会社 花園商事	担当 所属 氏名 鈴木	会計課 経理係				
	個人番号 又は法人番号	電話	32-4111 内線 (242)				
フリガナ 氏名 小樽 一郎	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	
生年月日 昭和50年2月1日	96,000	6月 10月	11月 5月	令和5年 9月 27日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 (事由・理由)	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
個人番号 567890123456							
受給者番号 12345							
1月1日 現在の住所 小樽市鏡面1-2-3							
異動後の 住所 同上							
1. 特別徴収継続の場合							
特別徴収義務者 指定番号	7654321	新規	法人番号	9876543210123	新しい勤務先へは、月額額 8,700 円を 11 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西3丁目	担当 氏名 佐藤	所属 会計課 経理係				
フリガナ	株式会社 花園商事 札幌支店	受給者番号	電話 011-232-4111 内線 ()				
氏名又は名称		納入書の要否 (徴収の場合のみ記載)	右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要				
2. 一括徴収の場合							
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。			
		月 日	円				
3. 普通徴収の場合							
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村 付記入欄	A B C D	E	Q	F	

第十八号様式(用紙日本産業規格A4)(第十條関係)

(例3) 残りの税額を普通徴収(個人払い)にする場合

給与支払報告 特別徴収		に係る給与所得者異動届出書		年度	1. 現年	2. 新年度	3. 両年度
小樽市長殿	所在地 〒047-0024 小樽市花園2丁目12番1号	特別徴収義務者 指定番号	1234567				
令和5年10月30日提出	フリガナ 氏名又は名称 株式会社 花園商事	担当 所属 氏名 鈴木	会計課 経理係				
	個人番号 又は法人番号	電話	32-4111 内線 (242)				
フリガナ 氏名 小樽 花子	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	
生年月日 昭和56年10月29日	47,200	6月 10月	11月 5月	令和5年 10月 31日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 (事由・理由)	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
個人番号 345678901234							
受給者番号 987654							
1月1日 現在の住所 小樽市鏡面1-1-1							
異動後の 住所 小樽市若松1-1-1							
1. 特別徴収継続の場合							
特別徴収義務者 指定番号		新規	法人番号		新しい勤務先へは、月額額 _____ 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		
所在地		担当 氏名	所属				
フリガナ		受給者番号	電話 内線 ()				
氏名又は名称		納入書の要否 (徴収の場合のみ記載)	右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要				
2. 一括徴収の場合							
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。			
		月 日	円				
3. 普通徴収の場合							
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村 付記入欄	A B C D	E	Q	F	

第十八号様式(用紙日本産業規格A4)(第十條関係)

特別徴収を継続する場合は、新しい勤務先へ確認の上、記入してください。
「納入書の要否」欄には、「特別徴収義務者指定番号」欄の「新規」に✓印を
付けた場合にのみ記載してください。